

川崎町情報公開制度の運用状況

令和6年度情報公開制度の運用状況を情報公開条例第28条の規定に基づき公表します。
なお、情報公開制度の内容等について分からないことがありましたら、気軽におたずねください。

①情報公開請求件数

実施機関	※町長	議会	教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	合計
累計	27	5	2	2	0	36

※町長の課別内訳(1件の請求につき、複数の課に渡る場合もあります)

課別	総務課	財政課	企画情報課	防災管財課	商工観光課	農林振興課	事業課	住宅環境課
累計	5	0	2	4	3	2	1	3

課別	住民課	税務課	福祉課	高齢者福祉課	会計課	健康づくり課	人権推進課
累計	6	2	1	1	1	1	1

②情報公開請求に係る処理状況

処理状況							
処理別	公開	部分公開	時限公開	非公開	不存在	取り下げ	合計
累計	14	22	0	0	0	0	36

③不服申立件数

令和6年度中における川崎町情報公開条例第20条第1項に基づく審査請求はありませんでした。

④情報公開請求者の内訳

内訳	町内居住者	町内への勤務者	町内の法人 その他団体	町外者で 町税納税者	その他の者	合計
累計	17	0	0	0	19	36

問：総務課 庶務係 ☎72-3000(内線307・308)